

郡山市告示第 242 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

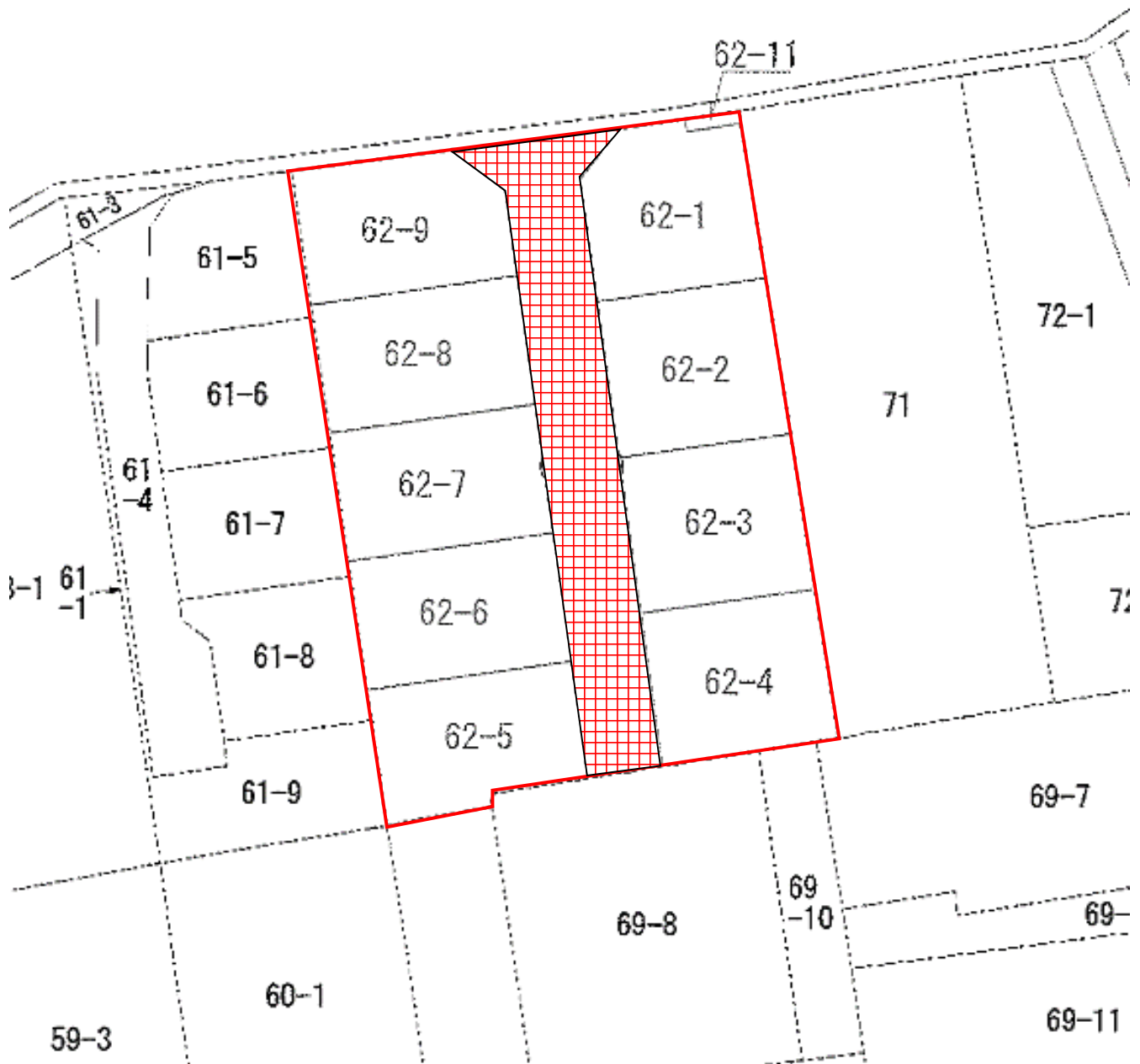
その図面は、郡山市都市構想部開発建築法務課に備え置いて縦覧に供する。

令和 7 年 8 月 19 日

郡山市長 椎 根 健 雄

開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号		令和 7 年 4 月 10 日 郡山市指令開第3-5号
開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積		郡山市芳賀三丁目 62 番 計 1 筆 1,873.59 m ²
開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 名 称		東京都西東京市芝久保町四丁目 26 番 3 号 株式会社東栄住宅 代表取締役 佐藤 千尋
公 共 施 設	種 類	道路 322.46 m ² （申請人）
	位 置	郡山市芳賀三丁目 62 番の内
	区 域	別紙のとおり

別 紙



凡 例	
道路	